

平成24年 第9回

教育委員会臨時会会議録

平成24年4月24日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2349号

平成24年第9回臨時会

日 時 平成24年4月24日（火） 午後3時00分 開会  
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委員長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	半 田 吉 恵
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 幼児・児童・生徒の事故発生状況について
- 2 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 3 生涯学習推進課の5月事業予定について
- 4 第53回都道府県対抗なぎなた大会の開催について
- 5 図書館・郷土資料館の5月行事予定について
- 6 5月指導室事業予定について
- 7 平成24年度港区小中学生海外派遣事業の概要について

「開 会」

○澤委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまから、平成24年第9回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日は、佐藤学務課長から、議会の防災・エレベーター等対策特別委員会への出席のため、遅れるという連絡をもらっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、日程に入ります。

(午後3時00分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 本日の署名委員は、高橋教育長、よろしくお願いします。

## 第1 教育長報告事項

○澤委員長 それでは、日程の第1、教育長報告事項に入ります。

先ほど申しましたように、佐藤学務課長が遅れて参りますので、日程を変更いたしまして、教育長報告事項2から7まで、先に報告を受けまして、その後、日程を戻しまして教育長報告事項1の「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」という順番にさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

## 2 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○澤委員長 それでは、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。生涯学習推進課長、よろしくお願いします。

○生涯学習推進課長 生涯学習推進課の各事業別利用状況について、ご報告をさせていただきます。資料ナンバー2をご覧ください。

今回、3月の利用状況を報告させていただきます。これをもちまして年度での集計が終了いたしました。

まず、生涯学習センターと青山生涯学習館の集計でございますが、22年度、昨年度と比較をいたしまして、利用件数は両施設とも伸びている状況でございます。生涯学習センターは、22年度は9,385件、23年度が9,873件、青山生涯学習館は、22年度は1,969件、23年度は1,977件という状況になってございます。

次の放課後児童育成事業の利用状況でございますが、こちらの方は、放課GO→につきましても、学童クラブ付きの放課GO→クラブとあわせまして、実施校が増えている状況もでございます。資料の下段の放課後児童育成事業及び放課後児童健全育成事業の合計の欄をご覧ください。平成23年度は全15校で登録児童数の計が3月末で2,667人となっております。利用の延べ件数としましては、13万5,730人が利用されております。22年度は、全14校で2,048人、延

べ件数としましては11万6,146件ということでしたので、利用の件数が伸びている状況にございます。

次に、4枚目、「スポーツセンター利用集計表」をご覧くださいませでしょうか。23年度スポーツセンターの利用集計でございますが、こちらの方は、22年度が47万1,289件の利用だった人数が、今回23年度は43万198人の利用ということで、利用者数は減っている状況でございます。

次に、裏面の運動場施設をご覧ください。運動場利用施設も、22年度の合計と23年度の合計を比較しますと、利用者数が減になっている状況でございます。また、同じように、学校屋内プール利用の集計ですが、こちらの方は1カ月遅れての報告になってございます。2月の報告になってございますが、こちらの方も対前年の数字には達していない状況でございます。そうして、スポーツ系の施設については対前年を割っている状況でございます。前年度、年度前半の震災の対応などで利用者が減っている影響が年度を通じまして現れていると分析してございます。各施設の年度の後半を見ますと、昨年度の利用状況のレベル、もしくは利用状況を超えているような施設もございませので、これから施設の方の利用状況が伸びていくものと考えてございます。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。

○澤委員長 それでは、生涯学習推進課の事業別利用状況の報告に対して何かご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

昨年度は大震災の影響でスポーツ施設などはナイターがしばらくできなかったということもあって、残念ながら利用人数は若干減っておりますけれども、今、課長が言われたように、後半はかなりまた区民の皆さんに大いに活用していただけたかなと思えました。

○綱川委員 二つほど。

一つ目は、学童保育がついているほうが「健全」と入っていて、ついていないのは「健全」と入っていないんですね。事業名称として変だなと違和感を覚えました。

それと、学校施設の利用状況とスポーカルは、3月の集計は終わっていないのですか。

○生涯学習推進課長 スポーカルの方につきましては、申し訳ございませんが、3月の集計がまだ、集計できてございません。スポーカルの方については追って報告をさせていただきたいと考えてございます。

屋内プールにつきましては、各学校からの集計に時間がかかっている状況がございまして、1カ月遅れとなりますが報告させていただきます。

○綱川委員 この放課後児童育成事業については、条例でそういう名前になっていたのですね。「健全」がついているかついていないかで。

○生涯学習推進課長 要綱上の名称でございます。

○澤委員長 確かに、綱川委員のおっしゃるとおり「健全育成」と、ただ「育成」というのは、ちょっと妙な名前のつけ方で、片方が健全ではないのかと思ってしまうですね。

○綱川委員 違和感を覚えますね。

○澤委員長 では、そういうご意見を、課長の方で頭に入れておいてください。ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

### 3 生涯学習推進課の5月事業予定について

○澤委員長 それでは、次に、「生涯学習推進課の5月事業予定について」。同じく、生涯学習推進課長、説明をよろしくお願いいたします。

○生涯学習推進課長 生涯学習推進課の5月の事業予定についてご報告をさせていただきます。資料ナンバー3をご覧ください。

5月の予定ですが、今回、主立ったところをご報告させていただきます。5月23日水曜日ですが、つくばの物産市を生涯学習センターで実施いたします。こちらの方は、今回、資料にチラシをつけさせていただいてございます。つくば市の物産市でございますが、今回、年間を通して実施をすることにいたしました。日程といたしましては、毎月の第4水曜日、11時から7時を予定してございます。7月は新橋のこいち祭りに出店をするということでお休みをいたします。また10月は、生涯学習センターのフェスティバル〜の方に出店いたします。4月から12月まで、年間を通じてつくばの物産展を開催するものでございます。

こちらの方は、昨年度、第1回目の喜多方市、第2回目のいわき市、第3回目の喜多方市ということで、4回目の物産市の開催となっております。年度を通じて定期的に開催をするというのは今回のつくば市が初めてでございます。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。

○澤委員長 それでは、ただいまの説明に対してご質問等ございますでしょうか。

私は、大竹前生涯学習推進課長に言われて喜多方市の物産市に行ったことがあります。場所を提供して、被災地支援ということでいい企画だと思えますけれども、出店していただいたほうの評価はどのようなのですか。出したけれども、あまり手ごたえがなかったとか、そういうのはどういう状況なのでしょうか。

○生涯学習推進課長 利用者の声というのは、物産市をご利用された方にアンケートというのとはとってございませんが、この物産市を出店した市町村の方からは、「PRに効果があった」というお話を聞いております。今回の自治体はつくば市ですが、つくば市は、今まで白金の魚らんの方で物産市をやっていたのですが、途絶えてしまったために、つくば市の地元の皆さんが農産物を東京の方に出す機会がないということでかなり落ち込まれていたというようなお話を伺っております。今回、定期的に生涯学習センターの方で物産市を出せるということで、つくば市の地元の農家の皆さん方は非常に喜んでいらっしゃるというふうには伺っております。

○澤委員長 出していただいた方に喜んでいただけるというのはありがたいことですね。ほかに何かございますか。

○小島委員 物産市を開催する意義ですが、生涯学習推進課が担当してこの物産市をするのはどんなねらいでしたか。

○生涯学習推進課長 被災地支援の一環として取り組んだものでございます。

○教育長 スポーツの方なのですけれども、今年から港南のラグラグビー教室が始まったのですが、4月にどのぐらい集まったか報告してください。

○生涯学習推進課長 青山が16名、東町が20名、港南が26名の参加になってございます。実は、PR、周知の期間があまり取れなかった部分もございまして、4月の参加者というのは少ない状況がございまして、その後、学校の方も引き続いて教室の方をPRしていますので、5月の参加者は増えると見込んでいる状況でございます。

○教育長 港南小学校はグラウンド工事が完成したので、人工芝の中でたくさん子どもたちが駆けずり回る姿が目につかびます。おそらく、港南は、スタートからほかのところよりも多い人数が集まるのではないかと期待はしています。

○半田委員 最初にスタートしたときに、私はラグラグビーに参加させていただきましたが、運動量がかなり多いのです。その頃は本当に基礎の練習をしていたのですが、2年たった今、皆さんのどのぐらいのレベルに達していて、ゲームをしたりとか、それぞれどういう感じなのか、もしお分かりでしたら教えていただけますか。

○生涯学習推進課長 私も東町と港南のラグラグビー教室に参加したのですが、初めて参加される方が多かった状況です。年間を通じてレベルアップを図っていくようなプログラムになっております。

昨年の成果ですが、2月に日本ラグビーフットボール協会が秩父宮で大会を行いました。その時に子どものラグラグビーの大会を開いたのですが、港区ラグラグビー教室のチームが優勝して、あきんどカップという港区商店街連合会の優勝カップをいただくようなレベルまで、ラグラグビー教室のお子さんがレベルアップを図っているという事例がございまして。指導者は経験がありますので、レベルアップを図っていけるのではないかと考えているところです。

○半田委員 引き続きよろしく願いいたします。

○澤委員長 半田委員にも参加していただいた効果がありましたね。

○教育長 この間、私のところにも、日本ラグビーフットボール協会の担当者の方がみえたのですが、そのことを大変喜んで、「うれしい報告です」と言って報告してくれました。日本ラグビーフットボール協会の専門家の方々がラグラグビーの底辺拡大ということも含めて、このように一生懸命やったださっているというのは大変恵まれていると感じました。やはり港区には秩父宮ラグビー場があって、ラグビーの聖地ということで力を入れていただいているのでありがたいなと思いました。

○澤委員長 それでは、この件はよろしゅうございますか。

#### 4 第53回都道府県対抗なぎなた大会の開催について

○澤委員長 では、次に、「第53回都道府県対抗なぎなた大会の開催について」。国体推進担当課長、よろしく願いします。

**○国体推進担当課長** それでは、第53回都道府県対抗なぎなた大会の開催についてご説明いたします。教育委員会資料ナンバー4になります。

第53回都道府県対抗なぎなた大会ですが、この大会は、第68回国民体育大会なぎなた競技のリハーサル大会として開催いたします。全国から訪れる選手、監督、役員の皆さんを温かく迎えるとともに、被災地の復興を支援する大会として位置づけて実施いたします。

大会の日程でございます。平成24年5月26日土曜日、午前9時から開会式。5月27日日曜日、13時半が大会終了の予定でございます。会場は港区スポーツセンターになります。

準備日程としまして、5月23日水曜日からスポーツセンターを閉館いたしまして、25日にかけて大会の準備。そして、26日、27日が大会の開催。そして、28日は撤収となります。このため、23日から28日まで通してスポーツセンターの利用はできない形になっております。

主催は、全日本なぎなた連盟と港区、港区教育委員会、そして国民体育大会港区実行委員会となっております。

参加予定人数でございます。選手、監督、大会役員等で390名、なぎなた連盟役員等で160名、港区職員で構成する実施本部で60名、ボランティアが50名、そして、中学校の生徒達にプラカードとか吹奏楽をお願いしていますが、こちらが90名、視察員として行政の団体やなぎなた連盟が50名、あと一般観覧者が400名。合計で1日1,200名、2日間で延べ2,400名の参加者が来館する予定でございます。

裏面をご覧ください。事業計画でございますが、スポーツセンターを利用してなぎなた大会を開催します。スポーツセンターの前面道路ではテントを設置しまして、被災地支援の物品の販売や飲食物の販売、また、港区の赤十字奉仕団によるバザーや被災地支援の募金を行います。なお、前面道路を使用するため、5月26日と27日の2日間につきましては自動車の進入はできなくなります。対策として、芝浦公園側の道路から迂回してJR側道路を使用することになります。道路使用については、今、関係部署と調整中です。

被災地の物品の販売を行う市町村ですが、岩手県は一戸町と大船渡市、福島県はいわき市と喜多方市、茨城県はつくば市を予定してございます。

参考に、「みなと国体News!」を添付しております。こちらには、国体の本大会は平成25年9月29日～10月1日にかけて行われるということや、今ご説明しましたリハーサル大会は1ページ目の一番下のところに囲み書きで書かれております。また、競技の歴史であるとか、演技競技や試合競技のルールについて記載してありますのでご一読いただければと思っております。以上です。

**○澤委員長** 先週18日に実行委員会があつて私が出席させていただきましたけれども、商店街とかいろいろなところ、港区全体がこの港区で開かれる大会をバックアップしようという体制ができているなという印象を受けました。ぜひとも港区全体で盛り上げて、この大会を成功させたいなと、皆、そういう気持ちを有しております。

ただいまの説明に対しましてご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

国体推進担当課長、これは区としては結構大きなイベントになるわけですが、事務局の体制はどのようになっているのですか。

○国体推進担当課長 実行委員会事務局は、教育委員会事務局の国体推進担当のメンバーと、私が事務局の次長になっておりまして、事務局長は小柳津教育委員会事務局次長でございます。

○澤委員長 いずれにしても、教育委員会が主として進めていくわけですね。なかなか大変な役割だと思いますけれども、よろしく願いいたしたいと思います。

何かございますか。よろしいですか。

○小島委員 教育委員会の職員は何人ぐらい事務局に入るのですか。

○国体推進担当課長 私を含めて、職員としては4名の体制でやっております。

○小島委員 事務局全体としては何名ぐらいですか。

○国体推進担当課長 事務局は4名ですが、それとは別に実施本部ということで、当日は区の職員の応援をお願いしておりまして、こちらは60名の体制です。

○小島委員 人数的に大丈夫なのですか。

○国体推進担当課長 人数につきましては、ボランティアも思った以上に集まりまして、十分足りているかなと思っています。

○澤委員長 ここに書いてありますように、港区の子どもたちにもブラスバンドとか、プラカードを持ってもらうとか、中学生にも協力してもらうということで良い大会にしたいですね。

それでは、よろしゅうございますか。

## 5 図書館・郷土資料館の5月行事予定について

○澤委員長 次に、「図書館・郷土資料館の5月行事予定について」。図書・文化財課長、説明をよろしくをお願いします。

○図書・文化財課長 それでは、5月の図書館・郷土資料館の行事予定についてご説明させていただきます。資料ナンバー5でございます。

4月の下旬から5月の中旬にかけて、子ども読書週間となっております。実際には、昨日4月23日から5月12日までということで3週間ほどが子ども読書週間ということになってございます。そういったこともございまして、5月の行事予定につきましては、子ども向けの行事等をいろいろと予定してございます。

資料の裏面、2ページの「その他」の12日でございます。会場につきましては三田図書館の方で実施しますが、港区立図書館全体の合同イベントということで、子ども読書週間に絡めまして、児童書の作家の杉山亮さんをお呼びして、「港区立図書館こども読書週間イベント」としまして「子どもとものがたりのいい関係」というイベントを実施する予定でございます。

内容につきましては、前半につきましては、この作家の方自ら、集まってきた子ども、あるいは保護者の方に対しての読み聞かせをしていただきます。また、後半につきましては、この方の実際に児童作家としての体験談等々、子どもとこういった物語のいろいろな関係とか、効用ですとか、

そういったところについて、こちらの方は大人の方に対して講座というような形でやっていただくということで予定してございます。

それから、3ページの方でございますけれども、映画会等につきましても、今回は子ども向けのものをいくつか予定してございます。「映画会」の6日の日曜日、「おやしシアター」ということで、これはみなと図書館の方で行いますけれども、「海外アニメ特集」ということで、親子でご参加いただくということです。内容としましては、海外アニメ、例えば「ポパイ」ですとか「トムとジェリー」ですとか、そういったお子さん向けの海外のもので、親御さんにもちょっと懐かしいようなものを上映する予定でございます。

また、子ども映画会としまして、5日、6日に高輪、港南でそれぞれ子ども向けの映画会を予定しているところでございます。

あと、資料には載せておりませんが、展示の関係としまして、子ども読書週間の区立図書館の合同展示としまして、各図書館の児童コーナー等で、今年度、ちょうど夏にオリンピックがあるということで、ロンドンオリンピックをテーマにした展示を実施してございます。

簡単ですが、説明の方は以上でございます。

**○澤委員長** ただいまの説明に対してご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

子ども読書週間ということで、お子さんを対象とした予定がたくさんありますね。

**○教育長** 子どもの読書に関して推進計画が改訂されましたが、それに沿いながら、子どものこういう読書週間のイベントというものを積極的にしていくことは非常に大事なことだと思うのです。また、この読書週間は一つのきっかけで、年間を通じていろいろな取り組みを継続して行っていくことも必要だと思いますので、みなと図書館を中心にして各館との連携を図りながら、子どもときから豊かな読書生活、読書習慣というものが形成されるように、よろしくお願ひしたいと思います。

**○澤委員長** 確かに、人間の成長の過程で、私なども小学校のころは漫画をたくさん読んで、中学校、高校はいろいろな小説を読んだりして、今振り返ってみると、そういうところからいろいろなことが学べたなと思います。自分の経験から学ぶということはもちろん大事なのですが、そういう本を読んだり、他から学ぶということも人間の成長にとってすごく大事なことで、今、教育長が言われたように、そういう習慣を小さいころから持っているとうごくいいかなと。人から言われてやるのではなくて、自らいろいろ学ぶ、それが楽しいとか、そういう経験をしてもらえればと思います。

**○小島委員** 澤委員長がおっしゃったことはまさしくそのとおりだと私も思います。子どもの読書週間を図書・文化財課でやっていただいています。この子ども読書週間ということで学校との連携などはなさっているのでしょうか。

**○図書・文化財課長** 学校との連携につきましては通年を通してやってございますけれども、特にこの期間に連携というような形のイベントはやってございません。当然、学校の児童・生徒の方々にもお越しいただくような形で考えてございますけれども、一応、図書館のイベントというような

形で今やっております。

○教育長 読書週間というのは春と秋と2回やるのですか。秋にもありましたよね。

○図書・文化財課長 子ども読書週間はこの時期です。

○教育長 各学校という小島委員のお話がありましたけれども、各学校で1週間、こういった機会をとらえて積極的に学校図書館で本を借りて読むということに取り組んでいます。しかしながら、港区の幼稚園、あるいは小・中学生でまだ1回も地域の図書館に行ったことがないという子どもたちもいるのではないかと思います。地域の図書館というのは土・日にも開館しておりますので、1回足を運んでみると、近くでいいところがあるというきっかけづくりをぜひしたいと感じております。港区の子どもたちは年に1回は必ず地域の図書館に行っているよ、地域の図書館がどこにあるかを知っているよ、そういう取り組みをぜひ学校と共通してやってもらえたらと思います。そうすると、何だ、こういうところにあつたんだ、こんなにいろいろあるんだ、おもしろいなという動機づけにもなるような気がするのです、その辺も図書・文化財課の方で少しリーダーシップを発揮して取り組んでいただきたいと思います。

○図書・文化財課長 今、教育長のお話にございましたとおり、昨年、子ども読書活動推進計画をつくるに当たってのアンケート等でも、やはり図書館に行ったことがないという方が少なからずいらっしゃいました。そういった方へのPR、あるいは啓発というようなことは計画の中でも重点的に取り組んでいくということで、毎年この4月の時期に、新入生の、1年生のお子さんには利用案内等を各学校でお送りしてご紹介しているところですが、それだけではなくて、いろいろな取り組み、場合によっては図書館の職員が出向いていくということが必要だと思っておりますので、そういう点も含めて今後もPRに努めていきたいと思っております。

○澤委員長 それは非常にいいことですね。

○綱川委員 今は、うちの子どもはインターネットで色々調べておりますけれども、私が小さいころは、調べものなどは図書館を利用することが多かったのですね。今、教育長がおっしゃられたように、学校の方で、学校図書館だけでは済まない調べものとかはどこに行ったら調べられるのかそういうのを指導していかないと、多分、地域の図書館に行ったことがない子どもの方が多いのではないのでしょうか。まず第一歩として、何かのきっかけをつくるような施策をこれからしていったほうがいいのではないかと思います。

○澤委員長 港区の図書館も児童コーナーがあるわけですが、それは、小学生とか子どもだけでも入れるのですか。

○図書・文化財課長 児童コーナーにつきましては、当然、お子さんだけのご利用も可能です。

○澤委員長 そうすると、綱川委員が言われているように、学校図書館は、当然、先輩後輩はあっても子どもたちだけだけれども、地域の図書館は大人の利用者もいるので、図書館へ行くことが子どもにとっては結構冒険というか、緊張感も感じるでしょう。教育長が言われているように、ぜひともそういうきっかけをつくってあげるといいかもしれませんね。この件はよろしいですか。

## 6 5月指導室事業予定について

○澤委員長 次に、「5月指導室事業予定について」。指導室長、よろしくお願ひいたします。

○指導室長 それでは、5月指導室事業予定についてご説明いたします。

特徴的なものを取り上げてご説明いたします。今年度の大きな特徴といたしまして、デジタル教科書の活用を意識して予定に入れております。例えば、5月7日の区費講師レベルアップ講習の中でも予定に入れておりますし、また、5月22日のICT活用教育担当者会の中でもデジタル教科書の使用については予定に入れております。また、4月の定例校長会の方で活用について4月の早い段階で入るよう手配いたしましたので、学校はすぐ使うようにということで手配しているところでございます。

もう一つ特徴となりますのは、アカデミー単位の研究です。前回、教育委員会でご報告いたしましたアカデミー単位の研究を意識しまして、各研修会の中でも、このアカデミーによる協議ということ意識的に盛り込んでおります。例えば5月8日の生活指導主任会ですとか、保健主任会等を含めまして、その後の研修会の中でも、アカデミーの単位でそれぞれの立場で話し合うということ意識してやっております。

他に特徴的なところといたしまして、5月8日の生活指導主任会ですが、これは子ども家庭支援センターを使わせていただきます。今度リニューアルされたので、場所を確認する意味も込めてこの会場をお借りして行うということで考えているところでございます。

5月は、それぞれの研修会の第1回目ということがございますので、それぞれの課題に応じた研修会ということを計画しております。また、5月29日の理科に関する実技研修会につきましても、かなり実践的な研修にいたしまして、教員の指導力向上を図りたいというように考えているところでございます。説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの指導室事業予定につきましてご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

○小島委員 室長がおっしゃった29日の「科学的な思考を高める実験」という件ですが、よく算数的な思考、数学的な思考と言われますが、それは、三段論法とか帰納的な思考方法とか、 $A=B$ 、 $B=C$ 、ゆえに $A=C$ とか。あと、演繹的には、いろいろやって結論的なものを出して最終的な推論をしていくということで、数学的な思考方法というものですが、科学的な思考方法というのは、数学的な思考方法も含まれると思うのですが、科学的な思考方法の特徴というのはどんなところにあるのですか。

○指導室長 小島委員がおっしゃるとおり、やはり演繹とか、類推とか、数学的な思考に近い部分は十分入っていると思います。ただ、実験を行うときに、子どもたちが予想を立てるとか、仮説を立てるといような思考をした上で、自分たちで実験してみて、その結果がどうだったのか総括するというところ。あとは、根拠を持って筋道を立てて、自然現象について自分で説明できるようにというところが、理科教育の中でねらっている科学的な思考に含まれる部分と考えております。

○小島委員 実験の結果で、自分が予測したのと同じようになっていくということになると、気持

ちが盛り上がり、学習意欲が非常に沸くと思います。港区の場合、一時期ですか、理科が弱いというような時期があったようですが、そういう意味では、この「科学的な思考を高める実験」というのは非常に大事なことだと思うので、これを充実させて、各小学校に広めていただければありがたいなと思います。

○澤委員長 他の教科に比べれば理科が弱い。私も自分の専門分野として、小島委員が言われているように、子どもたちが興味を持つという意味では、理科というのは、観察というのが一つのベースになっていて、今指導室長が言われたように、また、数学とは違う思考のステップがある。まず、観察して、そこからどういうことが言えるのかとか、どういう規則性があるのかとか、そういうことが理解できて楽しいなというような経験を持ってくると、子どもたちが興味を持つようになると思います。

○小島委員 そういう科学的な思考方法が身につくような楽しい実験方法ということになると非常におもしろいですね。

○澤委員長 私どもは学校訪問で小学校や中学校へまいります。設備はいろいろ充実していると感じております。だから、我々のところに比べたら、理科にもっと興味を持ってもいいような、そういう環境にはあるのではないかと思います。どうやって子どもに興味を持ってもらうか、その辺の先生方のご指導の工夫というか、努力をお願いできればという、そんな印象を持つのですけれども、指導室長、何かありますか。

○指導室長 今回、この青南小学校の主幹教諭の寺師でございますけれども、これは、コアサイエンスティーチャーという位置づけで、かなり専門性の高い教員です。青南小の理科室に行くと、学習の流れを模造紙に書いて張ってあって、子どもに見えるようになっております。また、授業自体も非常に工夫があって、楽しい、子どもたちにとって興味・関心をひく授業ができております。こうした優れた授業を広げていくという意味で、授業の流れをしっかりと押えたという指導にも力を入れていただきたいと考えているところでございます。

○半田委員 「アカデミー協議会」という名前は、前回までは仮のタイトルだったと思うのですが、これは名称として本当にこの名前決定するというところでよろしいのでしょうか。

○指導室長 前回の教育委員会でご報告した後、教育経営協議会という校長、園長が参加する会議がございまして、そちらでも、区の考え方は同じものを説明してございます。研究の単位ということで総称しておりますので、学校の管理職を初め、教員の中でも「アカデミー」という言葉を自然に使えるようになってきました。段取りを踏んで正式に決定する部分はまだありますけれども、とりあえず、通称として定着してきていますので、「アカデミー」という言葉を使わせていただきたいと考えているところでございます。

○半田委員 分かりました。一般の先生方とか子どもたちはまだご存じないですね。

○指導室長 4月、5月と、主幹ですとか主任の研修会がございまして。私も先日、教務主任の研修会で講師としてお話ししてまいりましたけれども、その中でも、アカデミー単位で研究していくのですよということは強調して説明いたしました。副校長の研修でもやりました。副校長、主幹、そ

れぞれ職層に応じた研修の中で、同じ話をしながら教員の意識を高めていきたいと思います。子どもにまで行き着くというのはなかなか少ないと思いますけれども、ただ、実感として、幼稚園とか小学校、中学校の子どもは、校種の違う先生が授業を見に来てくれたとか、先生たちが一緒に研究しているということは伝わっていくと思います。当然、保護者の方にもそういった意識的な取り組みは広がっていくものと考えております。

**○綱川委員** 今の「アカデミー」というのは、要するに各校というか、各小・中学校単位のは「仮称」と書いてあったと思うのですね。僕は、区の方針としてはもう「アカデミー」でいつているのかなという認識だったのです。仮称というのは、あくまでも例えば何とか地区とか、今でいう中学校単位については、勝手にというか、そこで検討して決めなさいというのかなと思っていたので、その辺はどうなのですかというのが1点。

あと、さっきの理科教育なのですけれども、実験、実験といっても、やはりそこでつまづいてしまうのですね。というのは、僕の経験でもそうなのですが、何か報告を出さなければいけないとか、観察の絵を書かなければいけない。もうその時点で、絵の嫌いな子はそこでもう嫌になってしまいます。そういう遊びの中と言ったら失礼だけれども、低学年の時に何か触れ合うというところを重要視してあげないと、子どもたちは、初めの一步で嫌になってしまうという部分があると思いますので、勉強、勉強で締めつけるのではなくて、そういうところからいっていただけると良いかなと思っています。

**○指導室長** まず、「アカデミー」の名称の使い方ですが、区の基本計画ですとか、教育振興プランでは名称としてはまだ出てきておりません。学校現場の中でだいぶ使うようになってきましたが、そういうところにはまだ出てきていないということで、「仮称」ということで考えているところでございます。

それから、理科の前の段階で生活科というのがございまして、委員がおっしゃるとおり、日常的な自然に目を向ける中から、1年生、2年生が生活科で、3年生から理科前の段階の指導があります。先日の青山小学校の発表の中で、1年生が授業でやっていたのですけれども、校庭へ出ていろいろな自然を見つけてきて、それをデジタルカメラで撮ったものを拡大して見せて、興味・関心を高めるような指導をしておりました。そういったところから子どもたちの身近なところからの自然との結びつきも含めて、自然を見て驚くとか、あるいは観察するとかいうところを大事にした指導を積み上げていきたいと考えているところでございます。

**○澤委員長** ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

## 7 平成24年度港区立小中学生海外派遣事業の概要について

**○澤委員長** 続きまして、「平成24年度港区立小中学生海外派遣事業の概要について」。同じく、指導室長、よろしくお願ひいたします。

**○指導室長** 海外派遣の概要についてご説明をいたします。

まず、事業の目的ですけれども、港区立小中学校の児童・生徒を海外へ派遣することにより、外

国の自然、文化及び社会を直接体験させ、国際理解の基礎を培うとともに、コミュニケーション能力の向上を図るということで、この目的に沿ったプログラムを組んでいくということでございます。

場所につきましては、23年度と同様に、小学生はメルボルン市、中学生はパース市ということで実施してまいりたいと思います。

派遣期間ですけれども、日程調整につきましてはこれから先になりますが、今は、こちらにあるような、小学生はホームステイ5日間、中学生はホームステイ6日間ということで考えているところでございます。

団員ですけれども、小学校の児童が35名、うち男子10名、女子25名、中学校2年生の生徒40名で、うち男子17名、女子23名ということです。

人数のことについて若干ご説明いたしますと、今年度、応募の段階で、昨年度に比べて小学生も中学生も増えております。小学生は概ね1.2倍の応募がありまして、142名の応募という中で35名が選ばれております。女子が多いなという印象をお持ちになるかと思いますが、応募の段階の割合で見ますと、男子が59名で、女子が83名ですので、4対6ぐらいの割合です。ただ、これは学校からの推薦ということがありまして、これは取組の姿勢ですとか、あるいは、作文などを書いてもらって校長の面接等もやっておりますので、そういった中から推薦が上がってきた結果、男子が10名で女子が25名ということでございます。

それから、中学生でございましてけれども、昨年度77名の応募に対しまして今年度87名の応募がございました。これも概ね1.13倍になります。関心が高まってきていると受けとめております。中学生については、応募の段階では男子45名、女子43名ですから、同じぐらいの人数が応募してきているということで、応募の段階の男女比で見るとほぼ同じぐらいということですが、最終的に選ばれるのは女子が多かったということで、選考の中でこうなったということでございます。

5でございまして、事前・事後の研修会を丁寧に行いまして、その上で派遣するというところで考えてございます。研修会を通して、それぞれ一緒に行くメンバーが仲良くなってきていることもありますし、また、英会話など、あるいはオーストラリアについての基礎知識ということも学習していくということでやっていきたいと思っております。

6の「結団式・報告会」でございまして、まず、結団式でございまして、5月21日月曜日午後4時からということで、教育委員の皆様にもぜひ様子をご覧いただきたいと考えているところでございます。また、報告会につきましては、9月15日土曜日ということで、こちらについてもぜひ子どもたちの報告を聞いていただきたいと考えているところでございます。報告は以上です。

○澤委員長 海外派遣事業の概要について説明がございました。何かありましたらよろしく願いいたします。

○綱川委員 団員について、女子が多いと感じました。去年も結団式と報告会、両方とも拝見して、女子が多いと思いましたが、やはり選考方法についても、何を重視するかによってこの時期というのは男女差が出てしまうのかなと思うのです。その辺を考慮していかないと、結果的にこうなってしまうと思います。男子にももっと頑張ってもらいたいと思っております。

○指導室長 基準を男女別に設けるということは、いろいろな意味でそぐわない部分がございます。各学校でこの子を一番行かせたいと、終わった後、クラスの中でもいろいろ発表する場面がございますので、そういったところからもこのような結果になっていると考えております。

○澤委員長 確かに、綱川委員が言われているような面もあって、私の地元のことですが、3月まで6年生だった児童が、4月に赤坂中学校の1年生になって、今度、中学の制服になるわけです。そうすると、女の子は格好いいな、成長したなと感じます。ところが男の子は、そでが長いとか、そういうのはあるのかもしれないけれども、率直に言って、何か幼いなという印象を持ちます。どうしてなのか、それは何なのかというのは私はよくわからないのだけれども。選考においてはもちろん、だれが見てもこの子だったら文句ないという選考の仕方をしなければいけないので、その結果としてこういうことなのだと感じています。

○綱川委員 男女が平等というのは当然なのですが、そうではなくて、見方を変えれば全然違う評価が出てくるかもしれない。そういうところで選考の基準とか選考方法について考えたほうがいいのかと思うところがある。

○澤委員長 そうなると、男の子何名、女の子何名とはっきりしてしまうというようなことになってしまうけれども、それはまたいろいろなご意見が出てきますね。

○教育長 この小・中学生の海外派遣事業は、昨年度の末に第1回の派遣生が、自分が行ったということを経験して、そして海外で、あるいは海外に目を向けるということの大切さを非常に学んで、そして、志望の高等学校から志望の大学へ見事受かったという報告を受けました。その生徒は、「やはりこの事業はとてもよかった。自分にとっても大きな経験だった。貴重な経験だった」と言っており、大変嬉しかったです。そういう意味で、より多くの子どもたちにこういう機会を与えることも大切だと思いますし、港区のように小学校からやっているというのは他区にも全国的にもほとんどないと思います。中学校も学級で2人ずつ連れていくというようなところも他区にはない。その分、門戸を広げているというふうに私は思っています。また、実施方法も毎年改善していくということが大切だろうと思います。

そこで一つ提案は、事業名に第何回というのを入れてください。だんだんと回数を重ねていくと、何回目だか分からなくなってしまう。

○澤委員長 何期生とかも。

○教育長 ええ。ぜひこの名称のところに「第〇回」と。今度は第6回になりますね。

○綱川委員 1回なかったのですね。

○教育長 実施できなくても、それは1回なので、その行かなかった子どもたちにも、あなたは派遣生でしたよということの証明を出して、オーストラリア大使館に招待されて、記念の機会をつくっているのだから、それも入れて、それを積み重ねていくということも大切だと思うので、そんなことも検討したいと思います。

○澤委員長 いい制度、事業にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 1 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

○澤委員長 それでは、日程を戻しまして、日程第1、教育長報告事項、「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」を議題としたいと思います。佐藤学務課長、よろしくお願ひします。

○学務課長 遅れて申しわけございません。教育委員会資料ナンバー1に基づいてご報告させていただきます。

資料1枚目は、これまでご報告しました1学期、2学期、それと今回の3学期ということでございます。初めに、3学期の状況を先にご説明したいと思ひますので、1枚おめくりください。

3学期の分につきましては、小学校で1件発生してございます。具体的な事例は3枚目にあります。

2月22日、御田小学校の昼休みの休憩時間中でございます。内容につきましては、昼休みに児童間の会話の中でちょっといざこざがあったようです。被害児童がプライベートで靱帯を傷めて松葉づえをついていたということで、その加害児童が後ろから来て、その松葉づえをけり上げてしまったことによってバランスが崩れて転倒して、床に左ひざを打ちつけたということでございます。けがの程度としますと、左ひざの打撲で通院6日ということでございます。これについての経過を若干ご説明しますと、児童が転倒してひざを打ったということで、まさに靱帯を傷めている部分のため、学校では副校長の指示で救急車を要請したということです。救急隊が駆けつけて児童の状態を観察して、万が一、靱帯への影響があるといけないということで、かかりつけが慈恵医大ということでしたので、救急隊の判断でそちらへ搬送されたということです。結果として打撲で済んだということで、もともとの靱帯部分のけがのところが悪化したとは聞いてございませんので、幸いにして最小限で済んだのかなと思ひてございます。一応保護者とやりとりして、被害児童へ加害児童の保護者からも謝罪をしたということと、翌日、学校では、各学級で友達との接し方ですとか危険について指導したという報告を受けてございます。

1件でございますが、3学期は以上でございます。

平成23年度全体を通してみますと、1枚目の表のとおり、件数としては、幸いにして前年度と比べますと10件減ってございます。これにつきましては非常にいいことだと思いますが、事故はないにこしたことはないですので、さらにもっと減らしていければいいなと思ひてございます。内訳からしますと、体育の授業中の事故が17件中7件ということですので、そこが多くを占めているという現状がござひます。それと、減ったのは、学校でのいろいろな取り組みもあると思ひますけれども、小学校は休憩時間のいろいろな場面で体を動かす機会に、接触だったり、力余って行き過ぎてぶつかったりいろいろなケースがあると思ひますので、引き続き、事故がないようにいければと思ひてございます。説明は以上です。

○澤委員長 ただいまの事故発生状況、平成23年度第3学期と、年間を通じての集計ですけども、何かござひますか。

○小島委員 この御田小の件は、加害児童は同じ5年生ですか。「教室に戻る際」だから同じ5年生なのでしょうね。これ、加害児童は男の子ですか、女の子ですか。

○学務課長 加害児童は男の子でございます。

○小島委員 この子が右足を振り上げたというのですが、何で振り上げて、何をしようとしたのでしょうか。どこか蹴ろうと思ったのか、初めから松葉づえを蹴ろうと思ったのか。

○学務課長 報告に基づいた推測も入っているのでよろしいかどうかちょっと難しいところですが、一応、2人のやりとりの中で納得がいかなかった児童が足を振り上げて、その足が松葉づえに当たったという報告になってございます。

○小島委員 小学校の低学年であれば、自分のやっている行為でどういう結果が発生するのだろうかという、その辺の思慮はまだまだ十分ではないですが、5年生ぐらいになると、こういうことをすればこういう結果になるだろうとある程度の予測がつくと思います。そういうことはないと思いますが、もしも初めから松葉づえに向かって蹴ったということになると、これはいけないことで、その辺の指導も厳しくしなくてはいけないのではないかと感じたものですから、その状況がどうだったのか聞いたのです。

○指導室長 指導室の方でも聞き取りを行ってございまして、理由は、昼休みに縦割り班活動というのがありまして、1年生から6年生まで一緒に遊ぶ活動があつて、その鬼遊びのことでこの2人の児童、被害児童は女の子で加害児童は男の子なのですが、意見が合わなかったということで、それだけの理由かなと私も不思議に思っているのですけれども、それでこういったトラブルになったという状況でございます。当然、保護者も交えて学校では厳しく指導したということは確認しております。

それから、現在の状況ですが、もう普通に体育の授業もできるようになったということで、かなり戻ってきているということは報告を受けております。

○綱川委員 やはり報告がよくわからないところなのです。弱者に対しての行為だったら、これはもう相当きついものだと思うし。その辺の指導もやられているのだとは思いますが、そのような弱者に対するという非常に許されざるものだったら相当指導しなければいけないのかなと思います。それと、学校がどういう認識に立っているかですね。

もう1点は、3学期は極端に減りましたね。常連校と言ったら失礼ですが、2学期のときに私が「ここは多いですね。何かあるのですか」とお聞きし、教育長からも「ちゃんとそのように学校の方に伝えてくれ」というお話をしてくださったと思うのですけれども、これが反対に、そういう指導があつたために、逆に報告が上がってこないと困るのですね。そういうのも気をつけなければいけないのかなと思いました。

○学務課長 ご指摘があつた学校につきましては、指導室の方に来ていただいた機会に、校長、副校長両方含めて資料を見せて指導いたしました。当然、隠すということはありませんので、委員がおっしゃるとおり、事故は事故としてきちんと報告するということと、「防げる事故があつたのではないですか」という話はしました。体育中の事故で、もうちょっと配慮があれば防げる事故があるのではないかとということがありましたので、校長、副校長とも「十分気をつけて指導していきます」というお話はいただいたところです。

○澤委員長 これ、中学校が年間を通じて1件ということで、中学校になると、いろいろな運動もあるけれども、先生方のご指導のおかげなのか、ありがたい数字だなと感じました。むしろ脅威的な数字だなという気がしますけれども。

○教育長 さっきの、事故を隠すか隠さないかという話ですけれども、これはあり得ないですね。病院にかかったりすると、管理外の事故であれば、必ず日本スポーツ振興センターへ書類を出して、そこから給付を受ける。それを出さないと給付が受けられないので、当然申請をしなければならない。ということは、その報告を必ず学務に上げなければいけない。その学務に上げたときに、どういう事故だったのですかというのが事故報告なので、それはあり得ないのです。大丈夫ですね。

○学務課長 今、教育長がおっしゃっていただきました日本スポーツ振興センターの災害共済給付というのもございますし、当然、教育委員会への報告というのもございますので、その点はしっかりと報告する形になってございます。

○教育長 もう1点いいですか。

事故は本当はないほうがいい。なくすためにどうするかというと、先ほどの3学期の小学校のあいう事故、これは生活指導の問題でもあるだろうし、あるいは日常の心の教育の問題でもあるだろうし、いろいろなことが考えられます。つまり、「事故を少なくする」イコール「教育の質の向上」ということになるわけですね。だから、体育の事故であっても、指導が行き届いていれば防げる事故があったかもしれない。防げない事故もあるかもしれない。だけれども、質を高めれば高めるほど事故も減る。子どもたちにもそういう危機管理能力を育てていかなければいけないわけで、質の向上ということが一番大事なことだと思いますので、今後ともそういう意味で指導していてもらいたいと思います。

○澤委員長 では、よろしく願いいたします。この件はよろしいですか。

「閉 会」

○澤委員長 それでは、以上で、本日予定している案件はすべて終了いたしました。庶務課長、他に何かありますか。

○庶務課長 特にございません。

○澤委員長 今日は非常に順調に進みました。次回は、5月8日火曜日、午前10時からの予定です。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(午後4時12分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝 一 郎

港区教育委員会委員 高 橋 良 祐